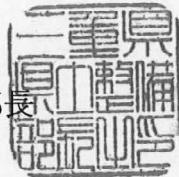


県土第09-407号
令和2年 3月27日

近畿地方整備局 河川部長様

三重県県土整備部長



淀川水系における更なる河川整備の意見照会について（回答）

平素は当県の河川行政にご協力頂きありがとうございます。
令和元年11月1日付国近整河計第23号にてご依頼のありました淀川水系で
進めて行くべきと考える事業や施策に関する意見照会に関しまして、別記のと
おり関係市町の意見とともに三重県の意見を提出いたします。

事務担当
三重県 県土整備部 河川課
河川計画班 角田、上田、押川
電話：059-224-2682
e-mail : kasen@pref.mie.jp

【別記】

【伊賀市の意見】

○伊賀市内においては、整備計画に基づき、平成27年から上野遊水地を運用いただき、現在、川上ダムの建設も着々と進めていただいております。また、河道掘削も徐々にではありますが進めさせていただいていることに感謝いたしております。

今後は、できるだけ早い川上ダムの完成と河道掘削の完了をお願いするものです。

また、伊賀市島ヶ原地内においては、一部堤防及び護岸が整備されていない地域があり、地域住民は台風などの大雨のたびに不安を抱いています。

については、未整備地域の築堤及び護岸の整備について計画に反映されるよう意見します。

【名張市の意見】

○名張川の河川改修の早期完成に向けた予算の確保。

○名張市として、昨年度『名張かわまちづくり計画』を登録し、名張川の河川改修と併せ、名張川と宇陀川の合流点の自然環境を活かした水辺と親しめる場所としての『親水空間』等の整備を計画しており、今後、この取組みに対してのハード整備等の支援の充実。

○名張川・宇陀川において、河川内の堆積土砂掘削及び河川内樹木の伐採による適正管理を今後も推進願いたい。

【三重県の意見】

○令和元年10月に「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、治水計画のあり方が提言された。

この提言を受け、令和元年11月に社会資本整備審議会河川分科会に設置された「気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」において、流域全体で備える水災害対策について総合的に検討されているが、「小委員会」における検討内容を考慮した治水対策の実施をお願いしたい。

○令和元年5月に「淀川水系河川整備促進に関する緊急提言」が淀川水系市町村から提言された。激甚化・頻発化する水災害に対応するため、「緊急提言」に基づく治水対策の加速、河川管理施設の維持管理、河川環境の保全などの確実な実施をお願いしたい。

○貴整備局にて検証された「淀川水系における中・上流部の河川整備の進捗とその影響」において結論付けられた水防災意識社会の再構築に向けた対策、下流の安全度を下げないことを前提とした狭窄部上流の被害軽減対策、ダムや堤防等の既存施設の能力を最大限発現させるための対策などの更なる治水対策の推進をお願いしたい。

○本県においても上野遊水地下流部に狭窄部（岩倉狭）が存在し、早期の開削を要望するが、淀川本川への流量負担が増加することを考慮すると早期に着手できないことは、やむを得ない。

しかしながら、近年、全国において気候変動の影響により超過洪水が頻発しており、令和元年東日本台風では、狭窄部の影響により、その上流部において河川が決壊し、甚大な被害が発生した。

のことから、激甚化・頻発化する水災害に対応するため木津川・服部川・柘植川の直轄河川改修事業（河道掘削および三田地区の引堤工事等）を早期完成させるとともに、事前防災・減災対策および超過洪水対策の加速化をお願いしたい。

また、川上ダムについて、令和4年度の事業完了に向けて、一日も早い完成をお願いしたい。

○名張川上流のダム群（青蓮寺ダム・室生ダム・比奈知ダム）が本来有している洪水調節機能を発揮させるため、名張川の直轄河川改修事業（引堤事業及び河道掘削）の早期完成をお願いしたい。

○令和元年東日本台風では、バックウォーターにより、本川と支川の合流点部においては、越水により多くの堤防で決壊が発生していることから、従来の治水対策に加え、令和元年東日本台風の検証を踏まえ堤防を越水しても決壊しにくい危機管理型ハード対策等の更なる堤防強化対策をお願いしたい。

○河川管理施設の機能を十分発揮させるための堆積土砂撤去や河道内樹木伐採の更なる推進を図り、河川水位を上げない対策の加速化をお願いしたい。

○近年の大規模な浸水被害の発生を受けて、洪水被害を軽減させるハード対策と併せて、住民の生命を守るためのソフト対策について、関係機関と連携し、更なる取組をお願いしたい。